

議 長 受付番号第2号、寺嶋正君の一般質問を許します。登壇願います。

11番 寺嶋 それでは一般質問を行わせていただきます。受付番号第2号、11番 寺嶋正。件名、コロナ禍での検査拡充と生活支援を。

要旨。(1) 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種が4月、65歳からの方は4月1日以降に始まる予定ですが、スケジュールと留意点をお聞かせください。

(2) 県は高齢者等の入所施設の職員に対し、新型コロナウイルス感染症予防の定期検査を実施するとしていますが、医療関係者や教職員、高齢者などに検査を希望する人に対して、PCR検査等を実施することについて伺います。

(3) コロナ禍で住民生活や地域経済を守るため、新型コロナウイルス感染症総合対策事業を盛り込んでいますが、町長の考え方と、感染予防対策として、空気清浄機や窓口設置用のアクリル板の設置等、公共施設の衛生環境、及び自治会に対しての感染症対策物品の購入費用の助成などをお伺いいたします。お願いします。

町 長 それでは、寺嶋議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

1点目の御質問の、新型コロナウイルス接種のスケジュールと留意点につきましては、先ほど中野議員の回答と重なる部分がございますので、非常に申し訳ございませんが、割愛させていただく部分がありますので、御承知のほどよろしく願いいたします。

現時点でのワクチン接種について、今後のスケジュールといたしましては、国が示す65歳以上の高齢者の接種時期は、早い自治体で4月12日からスタートし、4月26日の週には全市町村での接種が開始される予定となっていることに伴い、3月下旬に接種券を発送したいというふうに考えておりますが、現時点では必要なワクチンがまとまって配給される日時が不明なことから、状況によっては予定が変更になることも承知した上で、接種券の発送準備とともに、集団接種会場の開設に向けた開設日時の決定など、具体的な準備を進めて行っております。

現在、松田町では、事前に65歳以上の高齢者に対しワクチン接種の希望の有

無など、アンケートを2月18日から順次発送し、回答期限を3月7日としております。このアンケートを基に、多くの高齢者の皆様が御不安を抱くことなく接種が可能になるよう、順次進めてまいります。また、16歳から64歳までの方々の接種時期については、国からの指示に従い準備を進めておりますが、現段階では示されておきませんので、今後国からの指示がございましたら、速やかに皆様方にお知らせしたいというふうに考えております。

次に、2点目の御質問にお答えさせていただきます。県では、2月2日に国の感染対策の基本的方針により、クラスターが発生しやすい高齢者施設及び障がい者施設での感染を予防し、県内の医療提供体制を維持する目的にて実施されると伺っております。検査を希望される施設に対し、2月22日から2週間置きに、1人3回を限度に定期的に検査が行われ、対象者は施設利用者と接する職員が対象となっておるところであります。松田町では、同様な目的にてPCR検査を実施しておりませんが、昨年9月より、行政検査とされない保険適用外の自主検査を受けたいと思われる方々が増えてくることを予測し、任意に検査を受けた方に対して、PCR検査等の費用につきましては3分の1、上限1万円、抗体検査等の費用については2分の1を、上限6,000円を費用を助成し、御自身の状況を確認されて支援を行っております。この助成は令和3年度も引き続き実施することとしておりますが、このほか、現在技術の進歩により、PCR検査と比較して結果が出るまでの時間が短く、コストも安価に済み、検査の精度もPCR検査と同等に判明するといった抗体検査キットが新たに開発されておりますので、町としてはこの検査キットを、地方創生臨時交付金第3次補正を活用し、購入の検討を行っているところでもございます。それに合わせて、この検査キットを使用する対象者や、どの場面で使用するかなどを具体的に考え、必要とする数量を割り出すなど行い、予算等の検討を行ってまいります。よって、予算にも限りがあることから、御提案いただいた方全てを対象とすることができるかどうかになります。それぞれの対象者が安心した環境で業務の遂行が可能となるよう取り組んでまいります。

次に、3点目の御質問にお答えさせていただきます。コロナウイルス感染症

総合対策につきましては、政府は1月7日から2月7日まで、東京・神奈川を含む1都2府8県を対象に、緊急事態宣言を発出したところでございますが、陽性者の減少が進まず、医療・病床の逼迫が続いたことなどにより、神奈川県を含む1都3県の首都圏は3月7日まで、さらに延長となっております。松田町でも、年末年始にかけ、陽性者が確認されましたが、町民の皆様方の御協力により、1月19日以降確認されていない状況でございます。

新型コロナ感染症防止総合対策事業に対する私の考え方として、人と経済の命をバランスよく守ることが肝要で、様々な意見を伺い、総合的な判断にて対応、対策を行う必要があると考えております。そこで、感染症を拡大させないためにも、町では町民の皆様方へ具体的な5つの取組をお願いしているところでございます。私はその中でも特に、飛沫感染や接触感染を防ぐため、マスクを必ず着用し、人との距離を十分に確保することを第一にお願いさせていただき、その対策を徹底することで、住民と地域経済の命を守っていきたいと考えております。今は、国が緊急事態宣言を発出している以上、特措法に基づき自粛など指示に従う必要がありますが、解除後にはポストコロナ・ウィズコロナ対策として、感染症拡大防止総合事業を早期に展開し、人の暮らしと経済活動の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、役場庁舎内を含めた公共施設での感染症対策といたしましては、窓口では透明シートを設置し、常時換気を行うなど、衛生環境の保全を図っております。また、設置済みの透明シート、トイレ、カウンターや椅子などについても、毎朝や休憩時間等、職員により次亜塩素酸による除菌作業を行うなど、感染症予防対策を実施しております。役場庁舎や文化センター、幼稚園、小学校、中学校にはサーキュレーターや加湿器、空気清浄機などを設置し、空気及び湿度管理も行っております。自治会に関しましては、昨年に備蓄用のマスク、手洗い消毒液、物品用消毒液、ビニール手袋、手洗い用の石鹸、及びフェイスガードなど必要な物品等を事前にお聞きした上で、国の交付金を活用し、地域集会施設などに配付させていただいております。また、現在自治会へのコミュニティー助成としての助成金を活用し、自治体独自の判断にて、感染症対策に必要な

な消耗品の購入についても了承しておりますので、今後も自治会との連携を密にし、要望等に対応してまいりたいというふうにも考えております。以上でございます。

11番 寺 嶋 それでは再質問させていただきます。まず1点目の、ワクチン接種に関することです。私は住民の方何人かの方に伺いましたところ、接種をする、受ける方のほうが多いようでございます。ただ、やっぱり懸念されることはですね、副反応はどうかということとか、ワクチンがね、いつ来ていつ頃始められるのかと、こういう心配と不安の声が届いております。

それから、あまり、受けたくなくても様子を見る方ということでは、特に高齢者の方はね、近所に接種会場がないとね、やっぱりなかなか行きにくいということで、そういうね、こともございました。かかりつけ医のいる方はね、案外と近い方で受けられると思いますけども、特に共同接種会場までね、行けないと、どうしても行けないという方もね、いらっしゃるんで、やっぱりそういう方の対策もね、講じていただきたいなというふうに思っております。そういうことですね。

1点目はですね、先ほど答弁ありましたけども、ただ、不明な点があります。高齢者、4月以降の高齢者、松田町では3,700人とかの方がね、いると思うんですけども、これ、政府のほうはですね、高齢者3,000、国全体で3,600万人の方が2回接種できる量については、地方自治体への発送が6月中に完了できると明らかにしましたけども、ただ、6月中にね、全部ワクチンが発送、配送できるかというのは、まだ明らかでないと思いますけども、そういう中でね、じゃ高齢者の接種時期はどうなるのかということで、これもね、高齢者のクーポン券の発送が、一応は3月7日ですっけ、町の広報で言いますと、3月中にはクーポン券をね、発送できるんじゃないかというふうに何か回覧、チラシに載っておりますけども、ただ、国の動向、ワクチンがね、予定以内に、予定、遅れてくるということがあれば、クーポン券の発送も当然遅れると思います。その諸業務がどうなるかということなんですね。それを一つ伺います。

あとは、一般向けのワクチン接種は来年度、今年度中というのか、来年度だ

よね。令和3年度だな、中に、来年の3月いっぱいまでかかるんじゃないかということなんですけども、その一般住民向けのワクチン接種がね、大体いつ頃になるのかなという、そういう見通しもですね、なかなか不明な点がありますけども。それでね、今度は仮にですよ、オリンピックがね、7月後半からあるとなると、そういう中でオリンピックのほうに医師がね、従事者が行っちゃうとね、やっぱりワクチン接種も相当遅れるんじゃないかと思えますけども、その辺のことについて今、分かってることをですね、お伺いしたいと思います。

子育て健康課長 御質問ありました1つ目の、4月以降の高齢者に対しての接種時期、またクーポンの発送時期についてですが、まず高齢者の接種は、国のほうでは4月12日から少しずつやっていくというところで、4月26日の週には、全ての市町村に行き渡るというお話はあるんですが、その全ての市町村に全員分届くというところまでは、まだ確実ではございません。どのくらいの量が届くのか、今、不明なところでございます。

それと、接種券の発送についてなんですが、町のお知らせの中では3月下旬以降ということでお知らせしておりますが、今朝ほどの何かニュースの報道などでは、4月23日までには接種券の発送を終わらせて、26日からスタートできるようになんていう報道も聞いております。ただ、その辺、詳しい詳細については、まだ国・県のほうから指示は届いておりませんので、その頃には発送ができるのではないかと考えております。

続きまして、一般向けのワクチン接種についてなんですけれども、オリンピック等で医師の確保が困難になるのではないかというお話もございますが、多分予想なんですけれども、その頃にはファイザー製のワクチン以外のワクチンも出回ってまいりまして、集団接種というよりも、個別接種のほうにだんだん主流になってくるのではないかと考えております。個別接種になりますと、インフルエンザのワクチンと同じように、それぞれの医療機関で接種していただくこととなりますが、ただ、全員分そろうかどうかというのは、まだここでも分かってはおりません。見通しというのは、先ほど、シミュレーションちょっとした中では、来年の3月中旬あたりまで、順調に、もう週5日確実に打てる

ということであれば、その頃には何とか終わるのではないかと考えておりますが、これもやはりワクチンの供給量等の影響もあると思いますので、一般向け、いつから始まるかということでございますが、国の予想などでは、8月中までには高齢者が終わって、9月から一般の方向けというお話もございます。ただ、そこも正式なお話は来ておりません。以上です。

11番 寺嶋 それでは次にですね、ワクチンの安全性について伺います。心配のあります副反応についてなんですけど、副反応がね、接種直後に、先ほど前者の方が15分ぐらいね、接種直後の経過を見るとあったんですけども、副反応は接種直後に起きるもの、あるいは長時間たってから現れるものはあります。それで、接種部位の痛みとかだるさ、頭痛、筋肉痛などが見られるというふうになっておりますけども、健康、この被害がね、心配な方もいらっしゃいますので、この接種後、1回目も、1回接種して2週間でしたっけ。3週間か。3週間。それで、2回目接種してまた3週に、何週間かそういうことで経過を見るということなんですけども、そういう接種後の副反応に対する、そういう何か調査というのが、アンケートみたいな、そういうのをやる考えはあるのか。

それから、健康被害が生じた場合の救済策はどうなりますか。お伺いをいたします。

子育て健康課長 ただいま議員から御質問ございました、ワクチンの安全性、副反応についてですが、まず、接種後の痛みとか筋肉痛、そういったところはほかのワクチン接種でも見られるということで、特にこのコロナに対してのワクチンに限ったものではないというのは聞いております。それ以外の副反応、副作用については まだこちらのほうには、どんなものがあるかというところは届いておりません。

接種後のアンケートについてですけれども、今のところはそのようにアンケートを行うことは考えてはおりません。

それとあと、健康被害が起きた場合の救済措置でございますが、こちらは国のほうでですね、予防接種法の附則の第7条の規定に基づいて、健康被害が生じた場合には救済給付を行うということになっております。もし、そういった

方ございましたら、町へ申請していただいて、町から国へそれをまた申請してからの給付となりますが、そういった救済措置はございます。以上です。

副町長 今のお話の中で、ちょっと補足をさせていただきます。先ほどから接種券のことが出ております。この接種券をですね、郵送させていただくときに、まず、今、ファイザー製のワクチンということで、コロナワクチンの接種予診票というのが、今ちょっと来ております、国から。これも同封をさせていただくと同時にですね、ワクチンを受けた後は15分以上は接種会場で座って様子見てくださいということで、このようなね、チラシがやはり厚労省から今、届いております。これも町民の方々にですね、一緒に同封をさせていただいて、接種を受ける前に読んでいただこうというところで、今、準備をしております。

そのようなところのですね、少し詳しいですね、このような症状があったときにはどうしますという注意書きが書いてございますのでですね、今、町としては、ちょっとそのようなチラシもですね、一緒に対象者の方にですね、郵送させていただいて、事前にちょっと読んでいただこうというところは、まず準備をしているところでございます。また、この辺もですね、今日…昨日ですか。全戸配布させていただきましたけども、町のほうに情報があり次第、回覧または4月1日の全戸配布というところで、きめ細かにですね、町民の皆様にご報告をさせていただくということで進めてまいりたいというふうに思います。以上です。

11番 寺嶋 議会が始まる前ね、以前なんですけども、今、副町長が言われたクーポン券と一緒に予診票は発送するのかということで聞いたらですね、まだそういう…間に合わないという話ですけど、今ね、副町長のは今度は接種券、クーポン券と一緒に予診票も送るということで理解でよろしいんですね。

それでは次ですね、先ほど回答がありますけど、ワクチン接種のサポート体制ということで、医師・看護師をね、募集するということなんですけども、それでね、体制を整えるということなんですけども。そうした場ですね、今、現在きてる国の支援金というか、国・県の支援金で、そういうサポート補充の体制のね、支援…財政のほう。人員の件費などは、今のこれで間に合うんで

すかね。間に合わない場合は、当然、国・県にね、財政支援をね、しっかり求めていただきたいと思いますけれども、その辺についてお伺いをいたします。

子育て健康課長 ワクチン接種サポート体制で御協力いただける方々の人件費は、10分の10全て国の補助の対象となります。今のところ、そういった方々たちの分、新年度予算の範囲内でやっていく予定でございますが、どのくらいのまた日数になるとか、そういったところ、また調整して検討してまいります。

11番 寺 嶋 それでは2点目のですね、PCR検査等の拡充についてなんですけれども、県がですね、高齢者施設、入所施設の職員に対してこの定期検査をするということなんですけれども。町は、じゃあそのほかの高齢者入所施設や医療関係者の、今度は職員じゃなくて入所者ですね。それからショートステイとか、そういう利用している高齢者の方なんかに対しての検査、どのぐらいの方がね、PCR検査と抗原検査も含めて、やっているのかとか、そういう施設でね、検査をしている状況なんかは、どのようにしてつかんでいるのか。それからですね、保健所とタイアップしてですね、そういう高齢者入所施設に入所している方等に対してのPCR検査をですね、受けていただくような、促進するような働きかけをですね、しっかりやっていただきたいと思いますけれども。これに対して、町はですね、現在そういう今のPCR検査の掌握と、各高齢者施設等へのPCR検査の働きかけの促進などの計画とか考え方はどのようになっておりますでしょうか、お伺いをいたします。

子育て健康課長 ただいま御質問がございました高齢者施設へのPCR検査の状況と、あとは促進、働きかけについてでございますが、こちらの高齢者施設等における、まず従事者へのPCR検査の実施につきましては、神奈川県が中心となって…（「入所者」の声あり）入所者。まず、従事者のところは神奈川県が中心となっております、入所者の方のところについては、今のところ、町では考えておりません。先ほど町長のお話にもありましたように、予算の限りがあるので、そういった方を対象にして、町で新しい検査キットを使用するか、そういったところを考えておりますが。入所者の方の体力がないというところは重々承知しております、それでまずは、入所者自体は表に出ることもないの



で、それに接する方のPCR検査を県のほうは進めております。直接入所者に対してのPCR検査、そういったところは、ちょっと今のところは県からの情報も聞いておりませんし、今すぐにということは考えておりません。また、後々いろいろと対応については検討していきたいと思っております。

11番 寺 嶋 それでは、時間もほとんどなくなりましたので、次に移らせていただきます。最後3番目の公共施設等への空気清浄機ということでありましたけれども、いろいろ…。

議 長 時間がありませんので、簡潔に質問をお願いします。

11番 寺 嶋 ただ、それから最後ですね、自治会への感染症物品対策購入費用の助成ということで、先ほど十分検討してね、臨時交付金ということを使用して考えていくということなんですけども。使い勝手がよいですね。自治会への、例えば一律5万円から10万円のね、感染症対策奨励金等ね、そういうのを出すようなお考えありますでしょうか。今、副町長が言ったのはいろいろな物品関係でね、補助金の関係ですけども。そういう使い勝手がいいような自治会への助成というのを考えておりますでしょうか。以上、お伺いをいたします。

議 長 時間ですので、その質問で終わりとさせていただきます。

参事兼総務課長 ただいまの御質問にお答えします。先ほどの町長の答弁の中で、コミュニティー事業補助金の中で助成をするということの中ですので、これかなり自由度が高いものと考えておりますので、その中で対応していただきたいと考えております。以上です。

11番 寺 嶋 時間になりましたので。どうもありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第2号、寺嶋正君の一般質問を終わります。録画の準備しますので、少々お待ちください。